



茨城労働局発表  
平成 27 年 5 月 1 日

【照会先】  
茨城労働局職業安定部職業安定課  
課 長 森田 伸二  
地方職業安定監察官 栗原 智子  
(電話番号)029-224-6218

## ハローワークのマッチング機能に関する 業務の評価・改善の取組について（抜本的拡充実施）

～平成 27 年度における労働局、ハローワークの目標値及び事業計画の概要～

ハローワーク（公共職業安定所）については、国が直接運営する無料の職業安定機関として雇用の最後のセーフティネットを担い、雇用対策の基軸をなす機関であることから、率先して求人・求職のマッチング機能の更なる強化を図ることが重要です。

このため、これまでハローワークごとに目標値を設定し、PDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進めてきたところですが、更なるマッチング機能の強化を図るため、平成 27 年度からこれを抜本的に拡充し、総合評価を行い、その結果等を踏まえて、継続的な業務改善等を図ることとしました。

本取組は、全国のハローワークにおける取組であり、茨城労働局（局長 中屋敷勝也）、県内各ハローワークにおいても、別添 1 のとおり「平成 27 年度目標値及び事業計画（概要）」を設定しましたので、公表いたします。

なお、本取組の概要については、別添 2 をご参照ください。

### 本取組に係る公表スケジュール

公表時期等		公表内容
目標設定後	5月1日	労働局、ハローワーク毎の目標値及び事業計画の概要
毎月報告	労働局の定例記者会見時 (4月分は5月29日(予定))	ハローワーク毎の主要指標(就職件数等)の実績等
中間報告	10月2日(予定)	「毎月報告」の内容に加えて、平成27年度第1三半期終了時点(4～7月内容)の主要指標の進捗状況等の公表
総合評価 決定後	平成28年6月下旬(予定)	ハローワーク毎のマッチング業務の成果、総合評価の結果、各種取組の結果及び業務改善の実施状況

# 1 平成 27 年度ハローワークマッチング機能の総合評価の目標設定に係る 必須指標及び重点指標

全 ハ ロ ー ワ ー ク 必 須 指 標	主 要 指 標	① 就職件数（常用）	ハローワークの職業紹介により常用就職した件数 ※常用とは、雇用期間の定めのない仕事、または4ヶ月以上の雇用期間が定められている仕事をいう（以下同じ）。
		② 充足件数（常用）	ハローワークの常用求人 の充足件数
		③ 雇用保険受給者の早期再就職件数	基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数
	補 助 指 標	④ 紹介成功率（常用）	ハローワークの紹介件数に対する就職件数（常用）の割合
		⑤ 満足度（求人者）	求人者向け調査における満足度について、有効回答数を母数として「満足」又は「まあ満足」のいずれかの回答をした割合
		⑥ 満足度（求職者）	求職者向け調査における満足度について、有効回答数を母数として「満足」又は「まあ満足」のいずれかの回答をした割合
ハ ロ ー ワ ー ク 重 点 指 標  (※)	① 生活保護受給者等の就職件数	生活保護受給者等就労自立促進事業の就職者数	
	② 障害者の就職件数	ハローワークの職業紹介により障害者が就職した件数	
	③ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	学卒ジョブサポーターの支援した者のうち、正社員就職した者	
	④ ハローワークの職業紹介により、正規雇用 に結びついたフリーター等の件数	ハローワークの職業紹介により正規雇用 に結びついたフリーター等の件数	
	⑤ 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	公的職業訓練の修了3ヶ月後における雇用保険適用の就職件数（訓練施設経由の就職又は自己就職を含む） ※公的職業訓練とは、公共職業訓練と求職者支援訓練をいう。 ※平成27年度においては、件数把握が可能な期間を考慮し、平成27年4月～9月末訓練修了コースまでの数値とする。	
	⑥ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	
	⑦ 正社員求人数	ハローワークで管理する特定の正社員求人の数	
	⑧ 正社員就職件数	ハローワークで管理する特定の正社員就職の数	
	⑨ 介護・看護・保育分野の就職件数	介護・看護・保育分野への職種に就職した件数	
	⑩ 建設分野の就職件数	建設分野への職種に就職した件数	

※については、各公共職業安定所（ハローワーク）が重点として取り組む業務に関する指標について、評価グループごとに決められた数の指標を選択して計画。

## 2 茨城労働局及び各ハローワークにおける目標値及び事業計画（概要）

## 茨城労働局における目標値及び事業計画（概要）

茨城労働局

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 40,000 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者支援としては、応募書類の作成指導や担当者制の拡大、求人者支援としては、事業所画像情報の計画的収集・活用、求人内容の確認の徹底など、求職者・求人者に対する積極的な就職支援に努める。</li> <li>・ 労働局やハローワークの管轄を超えたマッチングの体制整備、積極的・能動的マッチングの推進に取り組む。</li> </ul>
	② 37,900 件	
	③ 10,100 件	
補助指標	④ 18.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正社員雇用の拡大を図るため、正社員求人の確保、正社員求人の充足サービスの強化、積極的・能動的マッチング等の取組みを推進する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 690 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体とハローワークによる連携の下、全ての福祉事務所等への巡回相談の実施や、早期支援の徹底、求職活動の情報の共有化など、生活保護受給者等を含めた生活困窮者に対する支援を推進する。</li> </ul>
	② 1,715 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の障害特性に応じた個別支援を実施するほか、企業等への障害者雇用に関する意識啓発を行うなど、求職者・事業主双方への支援を実施する。</li> <li>・ ハローワークと地域の関係機関と連携した「チーム支援」により就職から職場定着までの一貫した支援を行う。</li> <li>・ 障害者と企業が一堂に会する「就職面接会」を県内5ヶ所で開催する。</li> <li>・ 法定雇用率未達成企業に対する障害者雇用率制度の厳正運用に努めるとともに、障害者雇用に係る各種助成金の活用を図り、雇用機会の拡大を推進する。</li> </ul>
	③ 5,355 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校・大学等への出張相談等による就職支援を推進する。</li> <li>・ 茨城県や茨城県教育庁と連携した企業説明会や就職面接会を開催し、地元中小企業とのマッチングを推進する。</li> <li>・ 若者の採用・育成に積極的な中小企業による「若者応援宣言企業」等を広く周知して若者と地元中小企業とのマッチングを強化する。</li> </ul>
	④ 6,146 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土浦わかものハローワークやわかもの支援窓口に配置した就職支援ナビゲーター等が担当者制によるきめ細かな個別支援を行う。</li> <li>・ 職業経験、技能、知識不足等により就職が困難な者等について、トライアル雇用を活用するなどして、フリーター等の正規雇用化を推進する。</li> </ul>
	⑤ 517 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共職業訓練や求職者支援訓練のコースが一目でわかる資料の作成や、訓練受講前のキャリア・コンサルティングなどにより、適切な職業訓練への誘導、受講をあっせんする。</li> <li>・ 訓練受講中からハローワークと訓練実施機関との連携強化を図り、日常的な訓練実施機関への求人情報の提供や、出張相談、担当者制による集中的な支援など積極的な就職支援を実施する。</li> </ul>
	⑥ 87.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マザーズコーナーにおいて、キッズコーナーやベビーチェアを設置するなどして子連れで来所しやすい環境を整備する。</li> <li>・ 子育て女性等に対する就職支援サービスとして、地方自治体と連携し、保育所・子育て支援サービス等に関する情報提供等や仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業の情報の提供等を行う。</li> </ul>
	⑦ 81,911 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークにおいて、正社員求人の確保、正社員求人の充足サービスの強化、積極的・能動的マッチング等の取組みを推進する。</li> </ul>
	⑧ 19,896 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非正規雇用労働者の企業内での正社員転換や人材育成、処遇改善などのキャリアアップの取組みを推進するため、「キャリアアップ助成金」の活用を促進するとともに、同助成金の平成27年度からの拡充措置を周知し、事業主の実情に応じたきめ細かな支援を行う。</li> </ul>
	⑨ 5,000 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用管理改善につながる制度として、職場定着支援助成金や建設労働者確保育成助成金の活用により、職場の魅力アップの取組みを支援する。</li> </ul>
	⑩ 1,730 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワーク水戸に設置する福祉人材コーナーを中心に、各ハローワークにおいて介護・医療・保育職種への就業を希望する求職者に対する就職支援サービス及び当該分野の求人者に対する充足支援サービスに取り組む。</li> <li>・ 建設労働者を確保・育成するため、未充足求人のフォローアップの徹底等を取組内容とする「建設人材確保プロジェクト」を推進する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

水戸 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 10,200 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者制の実施に当たっては、各就職支援ナビゲーター1人1月当たりの担当人数及び成果（就職率）を設定の上、実施する。</li> <li>・職業相談窓口については、求職者に適合すると見込まれる求人に関しては、積極的に求人事業主に対してアプローチを行う。求人者への応募を躊躇している求職者に対しては、意欲喚起を図るとともに、応募書類の記載方法等に不安を抱えている者については、記載方法等のアドバイス、各種支援メニューの活用を促し、応募までの誘導等を行う。</li> <li>・福祉人材コーナーにおいては、福祉関連職種を希望する求職者に対し、来所勧奨型紹介、面接会及び見学会等への参加を促し、就職の機会を拡大する。</li> </ul>
	② 9,740 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人者支援員の地域担当者制を拡充し、求人支援員が受け持つ地域内における求人に対し、必要に応じて、雇用管理改善に関する助成金制度等を活用した、求人条件の変更等の提案を行い、正社員求人の確保に努める。</li> <li>・条件変更した求人については、職業相談部門と連携し、リフレッシュ求人の掲示、充足会議等へ提案等による充足に努める。</li> <li>・福祉人材コーナーにおいては、福祉関連求人の充足プランを作成し、説明会及び見学会等の開催すること等により、求人充足に努める。建設業プロジェクトによる支援については、求人申込時における詳細な求人内容の書き方等の助言等を行う</li> </ul>
	③ 2,230 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者制の実施に当たっては、早期再就職支援ナビゲーター1人1月当たりの担当人数を設定のうえ実施する。求職活動に不安等を抱える求職者に対する支援として、応募書類の作成支援、模擬面接等の支援を積極的に行う。</li> <li>・雇用保険専用相談窓口では、初回認定日における全員相談を実施し、来所勧奨型紹介を通して、来所日を指定し、給付制限中の早期再就職に努める。</li> </ul>
補助指標	④ 17.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業紹介時における、来所勧奨型紹介、個別担当者制紹介率等により紹介成功率の精度を高める。職業紹介時には、求職者ニーズを聴取し求人情報の提供はもちろん、求人内容に関する詳細な情報についても提供し、適格紹介に努める。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 130 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事務所との連携強化により新規対象者の確保に努め、対象者の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> </ul>
	② 449 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率未達成事業所に対する障害者の就職に努める。これと併せて、雇用未充足求人解消のため、求人事業所部門と連携し、事業所への求人条件緩和指導を行いマッチングに努める。</li> <li>・障害者の雇用継続のため、職場定着指導を実施する。</li> </ul>
	④ 1,458 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者制の実施に当たっては、ナビゲーター1人1月当りの担当人数及び成果（就職率）を設定し実施する（わかもの支援窓口）。</li> </ul>
	⑥ 87.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者個々の状況に応じて1ヶ月未満から概ね3ヶ月程度のよりきめ細かな就職実現プランを作成し、予約制にこだわらずニーズに合わせた柔軟な就職支援を行う。</li> <li>・両立しやすい求人等をピックアップし、個別にマッチングを行う。併せて、ピックアップ求人の展示コーナーを設け求職者の掘り起こしを行う。</li> </ul>
	⑦ 19,024 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人者支援員の地域担当者制を拡充し、求人支援員が受け持つ地域内における求人に対し、必要に応じて雇用管理改善に関する助成金制度等を活用した、求人条件の変更等の提案を行い、正社員求人の確保に努める。</li> </ul>
	⑧ 4,846 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規求職登録時、職業相談時及び就職決定時に、詳細な職歴等の聴取を行い、正社員希望者はもちろん、本来正社員希望でありながら非正規雇用を余儀なくされている等の求職者から、より緊要度の高い求職者に対し、積極的な正社員求人情報を提供し、正社員求人への紹介に結びつける。</li> <li>・正社員求人情報の作成配布。</li> <li>・担当者制の実施に当たっては、ナビゲーター1人1月当りの担当人数及び成果（就職率）を設定のうえ実施する。</li> </ul>
	⑨ 1,415 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・看護・保育の分野への就職支援のため、企業説明会（面接会）を兼ねた見学会を開催する。特に保育の分野においては職場体験講習会スタイルで開催する。</li> <li>・担当者制による求職者個々の条件に見合った個別マッチングの他、ミニ面接会（管理選考）に向けての求人別マッチングを実施する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

日立 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 2,630 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象求職者の選定方法・実施基準、就職目標率（平成 26 年度の実績を上回る）等を策定し、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・受理後速やかに求人受理情報の部門間共有・積極的マッチングを行う。</li> </ul>
	② 2,690 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員が上半期 1 回以上事業所訪問を実施し、実施後は、事業所情報の共有化を図る。</li> <li>・担当者制を実施する基準・求人を選定方法を定めた実施要領を策定し、部門内で共有のうえ、紹介部門の職員と連携し能動的なマッチングから充足までのフォローアップを行う。</li> <li>・早期完全充足のため、受理後速やかに求人受理情報の部門間共有・積極的マッチングを行う。</li> <li>・ミニ面接会（管理選考）の開催、求人開拓時や窓口での求人受理時に積極的な働きかけを行い、画像情報の収集と過去に収集した情報の更新を行う。</li> </ul>
	③ 540 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期再就職支援プログラムに沿って就職支援ナビによる支援の徹底を図る。</li> <li>・対象求職者の選定方法・実施基準、就職目標率（平成 26 年度の実績を上回る）等を策定し、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・雇用保険説明会における早期再就職勧奨リーフに基づく説明、初回講習会における「早期再就職、早めの就職活動の重要性」などを活用した説明等により、早期再就職への喚起を行う。</li> </ul>
補助指標	④ 19.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象求職者の選定方法・実施基準、就職目標率（平成 26 年度の実績を上回る）等を策定し、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・担当者制を実施する基準・求人を選定方法を定めた実施要領を策定し、部門内で共有のうえ、紹介部門の職員と連携し能動的なマッチング・紹介を行う。</li> </ul>
重点指標 （目標値）	② 85 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との連携を密に、障害者雇用率未達成の事業所を中心に、積極的に障害者雇用を働きかける。</li> <li>・障がい者就職面接会の開催や、ミニ面接会（管理選考）を開催する。</li> </ul>
	④ 361 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職登録及び職業相談時において、求職者の職歴等の確認を詳細に行い、対象者かどうかの把握を徹底し、把握したのちは、対象者に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> </ul>
	⑤ 44 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定来所日等を利用して、訓練受講中から積極的に職業相談を実施する。</li> <li>・訓練終了後は訓練ナビゲーターによる担当者制に移行する。</li> </ul>
	⑥ 87.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者制による職業相談及び求人情報提供を行い、積極的に求職者に対する支援を実施する。</li> <li>・子育て等により未就職期間がある求職者に対して、応募書類作成や面接対策等のセミナーを年 2 回開催する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

筑西 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 4,050 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者担当制(あらかじめ担当する人数等を設定のうえ)を実施する。</li> <li>・ 求人者担当制（あらかじめ担当する人数等を設定のうえ）を実施する。</li> <li>・ 求職者に対し各種支援の案内及び各種情報の提供を行う。</li> </ul>
	② 4,060 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人者担当制を実施する。</li> <li>・ 充足会議を開催する。</li> <li>・ ミニ面接会を実施する。</li> <li>・ 事業所画像情報の PR 及び収集を行う。</li> <li>・ 毎週 1 回週刊求人情報誌を作成し求職者に情報提供を行う。</li> </ul>
	③ 930 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回認定時の全員相談（再就職手当に関するシュミレーションなど）を実施する。</li> <li>・ 残日数原則 2/3 となる前の認定日に全員相談を行う。</li> <li>・ 雇用保険受給者の給付制限中の来所勧奨の徹底を図る。</li> </ul>
補助指標	④ 21,4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人内容の正確性・明確性の確保の徹底</li> <li>・ 事業所画像情報の PR 及び収集を行う。</li> <li>・ 求職者担当制・求人者担当制を実施する。</li> </ul>
重点指標 (目標値)	① 59 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者制（あらかじめ担当する人数等を設定のうえ）を実施する。</li> <li>・ 地方自治体と連携した巡回相談を実施する。</li> <li>・ 地方自治体との連携（会議・求職者に対する情報提供）を図る。</li> </ul>
	② 141 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者制による支援(あらかじめ担当する人数等を設定のうえ)を行う。</li> <li>・ 各関係機関との連携を図る。</li> <li>・ 年に 2 回、近隣ハローワークと連携し、障害者を対象とした就職面接会を実施する。</li> </ul>
	⑤ 48 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当者制による支援(あらかじめ担当する人数等を設定のうえ)を行う。</li> <li>・ 訓練期間中及び修了後 3 ヶ月間の集中的な支援を行う。</li> </ul>
	⑨ 374 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者担当制（あらかじめ担当する人数を設定のうえ）を実施する。</li> <li>・ 求職者(介護・看護・保育分野希望者)に対する各種就職支援・情報提供を行う。</li> <li>・ 介護関係希望者に対し、介護の資格勉強会を開催し、その後、施設見学会及び面接会を実施する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

土浦 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 5,160 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人部門と職業相談部門の職員等による、担当者制を実施し就職に結びつける。</li> <li>・ 職員等の事業所訪問時に、画像情報を始め、事業所の生の情報を収集し、所内において情報を共有する。</li> </ul>
	② 6,450 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人者支援員及び職業相談部門職員の 3 人 1 組による積極的マッチングから充足に至るまでの一貫したフォローアップを実施する。</li> <li>・ 求人者支援員及び職員による事業所画像情報の充実を図り、求人充足のための職業相談・職業紹介に活用する。求人部門及び職業・専門相談部門の職員等が 2～3 名 1 組の担当者となり、正社員等求人への早期充足に向けたマッチング等の取組を実施する。</li> </ul>
	③ 1,560 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職件数の目標達成のため取り組むこととなる職業相談部門の担当制において、雇用保険受給者についても対象者とし、初回認定日及び給付制限中の積極的な就職支援を実施する。</li> </ul>
補助指標	④ 15.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業相談部門の職員等の職業相談を充実させるため、求人者支援員及び求人部門職員同行による、事業所訪問を実施する。</li> <li>・ ハローワークに勤務するキャリアコンサルティング有資格者を講師とした職員研修を実施する。</li> <li>・ 紹介後の不安要素を少しでも解決するべく、紹介時に応募書類等の添削を推奨し、予約なしの早期対応を実施する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 79 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体生活保護担当者との連携を密にし、新規対象者の確保に努め、対象者の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> </ul>
	② 334 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学卒担当者と障害者担当者が連携を密にし、早期の在学障害者に係る進路希望等を把握する。</li> <li>・ 年に 2 回、近隣ハローワークと連携し、障害者を対象とした就職面接会を実施し、未就労者を主とした就職支援を実施する。併せて、登録障害者の現状等も把握し、就職希望障害者の台帳等を整理する。障害者雇用率未達成企業を訪問指導し、求人開拓を行うとともに、その充足に向けたマッチングを実施する。障害者の応募状況によっては、管理選考（ミニ面接会）の実施による充足も図る。</li> </ul>
	③ 1,279 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新卒応援ハローワーク利用者に対する模擬面接を実施する。</li> <li>・ 就職活動スケジュールに合わせた就職支援セミナーを実施する。</li> <li>・ 担当者制による管内 4 大学への出張相談を実施する。</li> </ul>
	⑦ 15,857 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人部門職員及び職業・専門相談部門職員の事業所訪問による正社員求人開拓を実施する。</li> </ul>
	⑧ 2,379 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土浦わかものハローワークにおいて、若年者を対象とした就職支援を実施する。</li> <li>・ 職業訓練修了後 3 ヶ月以内の就職を目指し、就職支援ナビゲーターによる担当者制の就職支援を実施する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。



公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

古河 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 2,710 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎日のミーティングにおいて、相談・求人部門で意見交換を行い、部門全体の職業紹介能力の向上を図る。</li> <li>・ 相談部門ではより緊要度の高い求職者を選定した上で、担当者制等により効果的な支援を行う。求職者の希望条件を、的確に把握し、求職者本人が選定した求人に加え、プラスワンの職業紹介を行う。</li> <li>・ 求人部門では相談部門で把握した求職者の希望条件に沿った求人の確保に努める。</li> </ul>
	② 2,380 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・求人部門と連携し、毎週1回、求人充足会議を開催し、応募数が少ない求人票の要因を検証・分析の上、求人条件緩和指導、条件に合致する求職者のリストアップ等を行い、早期充足を図る。</li> <li>・ 求職者ニーズの高い正社員求人、特に事務職・製造職等を中心に確保を務める。また、求人事業所訪問時には画像情報等の求人票に乗らない事業所情報の収集を行い、その情報を求人管理台帳に入力、共有化を図る。</li> </ul>
	③ 750 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回認定日の全員相談、その他の認定日には相談窓口への誘導を保険窓口で積極的に行い、担当者制により早期再就職の実現に結びつける。</li> <li>・ 給付制限期間中の受給者に対し来所勧奨を行い、早期再就職のメリット及び再就職手当を説明するとともに、適格紹介を行い、早期就職を実現する。併せて、早期再就職に結びつく就職支援セミナーを開催、就職意欲の喚起を図っていく。</li> </ul>
補助指標	④ 19.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員等が自ら紹介した求職者の採否状況から不採用理由を確認、次回の相談にフィードバックする。</li> <li>・ 求職者の応募動機や経歴の整理、意欲・能力を的確に把握するとともに、求職者が面接等において積極的にPR出来るよう、面接指導等を実施する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 79 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体との会議等を開催し、誘導に係る連携等や進捗状況等の確認・協議を行うことにより、随時改善等を行い、生活保護受給者等の就労促進を図る。</li> <li>・ 就職支援ナビゲーターを中心に就労支援の進捗状況の確認や課題の把握など就労支援が的確に行われるよう助言・指導を行うとともに、その体制整備を行い、生活保護受給者等の就労促進を図る。</li> </ul>
	② 93 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者受け入れ企業を開拓するほか、関係機関等との連携の強化等を図る。</li> <li>・ 法定雇用率未達事業所への訪問指導を実施、併せて、障害者雇用に当たって必要な助言を行う。</li> <li>・ 障害者福祉施設を定期的に訪問、就労を希望する障害者のハローワークへの誘導を行う。</li> </ul>
	⑤ 24 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練受講者リストを活用して訓練修了者の就職状況を把握・分析、訓練施設と連携しながら就労支援を行う。</li> <li>・ 定期的に求人情報を訓練施設に提供するとともに、当該訓練修了の都度、求職情報一覧を訓練修了後速やかに作成し、求人者に提供することによって就職機会の増大を図る。</li> </ul>
	⑥ 87.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人内容を確認し、育児との両立が可能と思われる求人をピックアップし、仕事と子育てが両立しやすい求人として選定し、対象者の状況を踏まえた上で、適格紹介を実施する。</li> <li>・ 毎月開催している就労支援セミナーを、市町村と連携して開催、特に保育施設の入所申請時期に合わせて、入所手続き等についての説明会を実施する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

常総 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 2,530 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業紹介関係職員等が担当者制（あらかじめ1人1月当りの担当者数を設定）により、職業相談、紹介を行い、求職者の就職に結びつける。</li> <li>・職業相談部門で把握した求職者ニーズを活用し、個別求人開拓に取り組む。</li> <li>・求職者の希望や適性に合った求人情報の提供、希望求人の再確認を行い、職業紹介を行う。</li> <li>・開庁時間にハローワークを利用できない在職者等に対しては、庁舎外の掲示板を利用し求人情報提供を行うほか、最新の求人一覧表・高齢者向けの求人情報を作成し、管内自治体に配布、掲示等を依頼し、求職者の誘導を図る。</li> <li>・坂東市雇用創造協議会と共催する「がんばんD.O就職面接会」に求人者、求職者に参加勧奨を行い、就職へ結びつける。</li> <li>・安定所会議室でミニ面接会を開催し、就職促進を図る。</li> </ul>
	② 2,320 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人充足会議で、求人充足計画を検討し、求人条件の緩和指導をするなどの求人者への働きかけをするほか、求職者へ求人情報の提供や来所勧奨型紹介等を行う。未充足求人の中で、早期充足の可能性が比較的高い求人や急募の依頼があった求人等の一覧表を相談担当者に配布することなどにより未充足求人の解消等を図る。</li> <li>・事業所を訪問する際に、助成金のパンフレット等により求人提出を勧奨するとともに、バランスシート等の資料を携行し、求職者ニーズの高い求人等を確保する。</li> <li>・坂東市雇用創造協議会と共催する「がんばんD.O就職面接会」に求人者、求職者に参加勧奨を行い、就職へ結びつける。</li> </ul>
	③ 850 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険受給者を対象とした初回講習時にハローワークの支援メニューや就職活動の進め方・就職支援セミナー・長期失業のデメリット等の説明を行い個々人の早期再就職意欲を喚起する。</li> <li>・初回の認定日や職業相談時に職種別の求人情報等を提供し早期の再就職を勧奨する。</li> <li>・支援期間・記録管理方法等を定め求職者担当者制を実施する。</li> <li>・所独自の就職支援セミナーを開催し早期再就職への意欲を喚起する。</li> <li>・予約制による 職業支援（個別相談）コーナーを月2回設置し、適性診断・応募書類・ジョブカードの作成等の個別支援を行う。</li> </ul>
補助指標	④ 16.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職票の記入を徹底し、求職者ニーズを的確に把握することにより、相談、求人情報送付時にマッチングに取り組み、的確な紹介を行う。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 38 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援計画書・支援プランにより支援対象者とした求職者に対し各管内福祉事務所を巡回し綿密な職業相談を行うことにより、就職に結びつける。</li> </ul>
	② 153 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口における応募求人の提案及び求人票の送付による情報提供を中心に、本人の希望に沿った職業紹介に取り組む。</li> <li>・年2回の障害者就職面接会や他県の面接会など、多くの求人企業が集まる機会をチャンス場ととらえ、求職者に対し積極的な参加を促す。</li> <li>・障害者就業・生活支援センターや特別支援学校との定期的な情報交換、茨城県職業能力開発課で実施する委託訓練への対象者の送り込み、障害者職業センターへの職業評価依頼など、支援機関との連携（チーム支援）を図り、障害者の自立と生活の安定のため就職に結びつくよう取り組む。</li> </ul>
	⑦ 5,783 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人者支援員による正社員確保を目的とした求人開拓等においては、求職者のニーズを踏まえた開拓に努める。職業相談を担当する職員等が月1回以上事業所訪問に同行する。</li> </ul>
	⑧ 1,474 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「正社員求人情報一覧」を作成し、情報提供するとともに来所勧奨型紹介等に取り組む。</li> <li>・職業紹介関係職員等が担当者制により、職業相談、紹介を行い正社員就職に結びつける。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

石岡 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 2,100 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者担当者制実施要領を定め、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・ 正社員雇用を希望する求職者が多い中、正社員求人倍率が低い実態を鑑み、正社員求人の確保に努める。その際、求職者のニーズの高い職種（製造、事務等）を中心に条件緩和指導を含めて開拓する。</li> </ul>
	② 1,740 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所単位に能動的マッチングから充足に至るまでを一貫して行う担当者を決定し、職業紹介部門と連携による充足会議を開催し、充足件数の向上を図る。</li> <li>・ 静止画像を多く取り込むことで求人事業所の視覚による情報提供サービスを図る。</li> </ul>
	③ 410 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回認定日経過後 1 ヶ月時点で職業相談を行っていない受給者に対し、インフォメーションメールと称した安定所利用の案内及び求人情報を送付することにより、職業相談窓口への誘導を行い、受給者の状況に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> </ul>
補助指標	④ 21.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ +2 サービスの一つとして、求人求職のマッチングを行い、求職者に対して積極的な求人提案を実施する。</li> <li>・ 職業相談部門の職員、相談員を対象にした職業相談スキル向上を目標とした研修を実施する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 33 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石岡、小美玉両市役所担当部署と定期的な訪問を行い、連絡体制を強化する。また市役所担当者に対象者推薦を積極的に依頼する。</li> <li>・ 対象者に対して週 1 回程度の頻度で予約相談日を設けて求人情報提供から応募書類作成、面接対策、応募まで一貫して支援する。</li> </ul>
	② 63 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者就業・生活支援センター等障害者支援施設と連携を図り、就労意欲が高くかつ緊要度の高い求職者の把握に努める。ミニ面接会を年 3 回開催するとともに、個別求人開拓を実施してマッチングの精度を高める。</li> <li>・ 未達成企業への訪問等により求人確保に努める。</li> </ul>
	③ 237 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校との連携を強化し、ハローワークが実施する各種支援メニューの周知を行い、未就職者のハローワークへの呼び出し・取り込みを図る。高校 3 年生の就職希望者への支援として、夏休み前に職業講話を実施する。</li> <li>・ 既卒・未内定卒業者等に対し、郵便でイベント案内、求人提供、内定状況の確認を随時行う。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

常陸大宮 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 1,870 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業相談部門の職員等による担当者制による個別支援を実施し、管理簿への記載と、管理情報への入力を徹底する。併せて、部門職員等の取扱い状況を確認等することにより、各人ごとのレベルアップを図る。</li> <li>・ 地方自治体と連携した就職面接会の開催。常陸太田市が計画している地域創生事業への協力や、大子町との共催で福祉関係職種の就職面接会等を開催。</li> <li>・ 「正社員実現加速プロジェクト」に基づくミニ面接会や、管理選考の実施。</li> <li>・ 職業相談窓口への誘導：求人検索端末の番号カードを受付で返却する際に、必ず声をかけて職業相談の窓口への誘導を増やす。</li> <li>・ 常陸太田地域職業相談室においても、求職者への個別支援の充実等を図る。</li> </ul>
	② 1,290 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募者のない求人へのフォローアップとして、「チャンスアップ求人コーナー」として求人票を掲示するなどの取組みの実施。</li> <li>・ 職業訓練中・修了者への支援として、職業訓練で習得した知識や資格を活かせる未充足求人等を訓練受講中や修了者へ送付し、未充足求人へのマッチングを図る。</li> <li>・ 求人充足会議の拡充を図るとともに、受理後 2 週間経過時点で、原則正社員求人はすべて対象、その他、比較的早期充足の見込みの高い求人について、求職者へインフォメーションメールを送付するなどして早期の充足を目指す。</li> </ul>
	③ 330 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回認定日から 1 ヶ月経過時点で、職業相談歴のない者に対し、求人情報と一緒に来所勧奨案内をする。</li> <li>・ 雇用保険受給者については、全ての認定日において、原則全員職業相談を実施することにより、就職への意欲低下を防ぐ。また、再就職手当のシミュレーションを提供し、就職意欲の喚起を図る。</li> <li>・ 早い段階でハローワークの支援メニューを知って利用してもらうことで早期再就職につなげるために、ハローワーク常陸大宮の就職支援メニューを列記したリーフレットをハローワーク独自で作成する。</li> <li>・ 職業相談部門の職員等による担当者制による個別支援を実施し、管理簿への記載と、管理情報への入力を徹底する。</li> </ul>
補助指標	④ 21.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練修了後 3 ヶ月以内の就職を目指して、訓練で習得した知識や資格を生かした職業を的確に紹介することによって紹介成功に結び付ける。</li> <li>・ 「面接不参」「応募辞退」を減らすための取組みを実施する。</li> <li>・ 前年度の画像情報取得率が好調だった強みを活かして、引き続き新規取得を増やす他、常に新しい情報に更新するなど職業紹介時に効果的に利用することにより紹介成功率の UP を図る。</li> </ul>
重点指標（目標値）	② 74 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者個々人に応じた障害者トライアル求人の開拓を目的とした「HW常陸大宮同行個別求人開拓プロジェクト」を実施する。</li> <li>・ 知的障害者を対象にして、面接の受け方や応募書類の書き方、模擬面接など応募する際の基本的事項を学習するためのセミナーを開催する「障害者選考対策プロジェクト」を実施する。</li> <li>・ 障害者を対象にした管理選考を実施する。</li> </ul>
	③ 238 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所を訪問のうえ、学卒求人及び若年者を対象とした正社員求人を開拓する。職業知識の乏しい若年者のミスマッチを防止するためにも、訪問の際には見学や事業所ニーズを充分把握のうえ、求人を受理するよう努める。</li> <li>・ 正社員就職を目指す若年層を対象として、自己分析や自己 PR、面接対策などのきめ細やかな就職支援セミナーを実施する。</li> <li>・ ジョブサポーターについては、求人の担当者制及び求職者の担当者制により実施する。</li> </ul>
	⑨ 341 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度から開催している「福祉関係事業所による会社説明会」と「福祉の職場見学・面接会」を今年度も引き続き毎月 1 回開催する。</li> <li>・ 昨年度実施したアンケートでは、求人者と求職者の間の意識等に隔たりがあったことを踏まえて、保育園経営者向け「保育雇用管理改善セミナー」と保育士希望の求職者向け「セミナー」を開催し、労働市場の状況等についての理解を深めていただいたうえで、両者の「就職面接会」を開催する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

龍ヶ崎 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 4,100 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求職者担当制による個別再就職支援実施要領」に基づき、緊要度が高く個別支援により早期再就職が見込まれる求職者を選定し、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・未充足求人やマッチングが困難な業種の企業を選定し、管理選考やミニ面接会を実施することで、求人情報の提供など来所勧奨型の就職支援を積極的に実施する。</li> </ul>
	② 2,900 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求人担当者制による早期充足対策要領」により支援対象求人を選定し充足会議を開催するなどによりフォローアップを実施する。</li> <li>・職業相談窓口で把握したニーズの高い正社員求人（製造職、事務職等）の確保に求人部門と職業紹介部門が連携し取り組む。</li> </ul>
	③ 1,260 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「求職者担当制による個別再就職支援実施要領」に基づき、緊要度が高く個別支援により早期再就職が見込まれる求職者を選定し、求職者担当者制を実施する。</li> <li>・当所会議室において、求職者が求職活動を効果的に行うことができるように就職支援のためのセミナーを開催する。なお、求職者の状況に応じて当所が主催する「職業支援コーナー」の利用を勧奨する。</li> </ul>
補助指標	④ 14.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業相談部門に従事する職員等に対して職業相談のスキル向上を目標とした研修を実施する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 75 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援協議会を1回以上開催し各関係機関との連携体制を確立する。</li> <li>・管内4市の福祉事務所に月1回以上の巡回相談を実施し、支援対象となりうる方への事業の周知の徹底と早期就職に向けた担当者制での支援を実施する。</li> <li>・児童扶養手当受給者等については、各関係機関の担当課にリーフレット等を送付することにより事業の周知徹底等を図り、この結果、ハローワークに来所いただいた方については、職業相談部門と連携し、担当ナビゲーターに誘導する。</li> </ul>
	② 164 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用率達成指導の事業所訪問時に障害者の紹介担当者が月1回以上同行し、より具体的な求職者のニーズ等を事業所担当者に説明し求人の提案を行う。</li> <li>・就職のブランクが長く求人への応募に踏み切れない等の不安をかかえる障害者を窓口で選定し「応募書類作成と面接対策」の少人数セミナーを実施する。</li> <li>・雇用率未達成事業所（一定数以上不足事業所）を対象としたミニ面接会を実施する。</li> </ul>
	③ 528 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校担当制を設け管内大学、高等学校等との連携を強化しハローワーク龍ヶ崎の支援メニューを周知し、未就職者の取り込みを図るとともに各学校に要望に応じた支援策を実施する。</li> <li>・「企業による大学内・高等学校内就職セミナー実施要領」に基づきセミナーを開催する。</li> <li>・学生等のニーズの高い職種・労働条件等を踏まえて求人の開拓に取り組む。</li> </ul>
	④ 662 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とするフリーター等の求職者を窓口での確に把握し、それぞれの課題等に応じて支援メニューを実施する。</li> <li>・担当者制の実施、職業支援コーナーによる個別支援を実施する。</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

高萩 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 1,650 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所独自の「もうひと押しすれば充足につながるのではないか求人」へのマッチングの実施</li> <li>・ 求職者担当者制によるマッチングの実施</li> <li>・ 前日受理した求人票を紹介部門での回覧の実施</li> <li>・ ハローワークシステムの「担当者別紹介状況一覧表」を活用した採否確認の徹底</li> </ul>
	② 1,300 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人に対する担当者制の実施</li> <li>・ たかはぎFMの活用</li> <li>・ 前日受理した求人票を紹介部門での回覧</li> <li>・ ミニ面接会・管理選考の実施</li> <li>・ 事業所画像情報の収集</li> </ul>
	③ 295 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付制限中の受給者で、初回認定日から1ヶ月経過しても職業相談の実績がない者に対し、認定型別担当者制による求人情報の提供・来所勧奨の実施</li> <li>・ 初回講習会において「早期の就職活動が再就職への近道」及び初回認定日での、雇用保険窓口で「再就職手当を活用しよう」のリーフレットを活用した早期再就職への喚起</li> <li>・ 「求人開拓オーダー票」の活用による個別求人開拓の実施</li> </ul>
補助指標	④ 26.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本業務であるプラス1・2サービスの徹底</li> <li>・ 前日受理した求人票を、紹介部門での回覧</li> </ul>
重点指標（目標値）	① 30 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者等の支援を含めた自治体との連携</li> </ul>
	⑦ 1,886 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問</li> <li>・ 「求人開拓オーダー票」に基づく個別求人開拓（正社員求人）</li> <li>・ 窓口等の指導によるパート等求人より正社員求人への切り替え</li> </ul>
	⑧ 687 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「正社員求人」の情報提供</li> <li>・ 正社員求人のミニ面接会・管理選考の実施</li> </ul>

※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

公共職業安定所における目標値及び事業計画（概要）

常陸鹿嶋 公共職業安定所

	目標値	事業計画（概要）
主要指標	① 3,000 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個々の求職者ニーズを踏まえ+2サービスと+α提案紹介を実施する。</li> <li>・ 個々の求職者ニーズを踏まえ、能動的担当者制による個別支援を実施する。</li> <li>・ 職員による求職者担当制による個別支援を行う。</li> </ul>
	② 3,030 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充足可能性の高い正社員求人や求職者の希望の多い職種の求人を選定し、ピックアップ求人情報として、掲示、窓口ブースへのピックアップ求人一覧の配置や提案紹介を積極的に行う。また、求人数に応じ隣接所に広域職業紹介を依頼する。</li> <li>・ 人手不足分野（建設・看護・介護・保育）求人について求人部門と紹介部門が情報を共有し、窓口相談時の提案、来所勧奨型紹介を行う。</li> </ul>
	③ 945 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職意欲の高いあっせんサービス対象雇用保険受給者に対し、能動的な担当者制による個別支援を行う。</li> <li>・ 初回認定日の全員相談を実施し、緊要度、希望条件等の変化を再確認するとともに個々の状況に応じ就職支援セミナー、職業訓練担当窓口や職業紹介窓口へ誘導する。</li> <li>・ 「再就職手当や就業促進定着手当等」のリーフレットを活用し、早期再就職のメリット説明やシミュレーションを行い就職意欲の喚起を図り、職業相談部門へ誘導する。</li> </ul>
補助指標	④ 22.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチング能力向上を目指し、職業相談部門職員による研修を実施する。</li> </ul>
重点指標（目標値）	② 106 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用率未達成企業の解消のため、目標設定のうえ、計画的な訪問指導を行うとともに、未達成企業を意識した職業紹介を実施する。</li> </ul>
	④ 458 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正社員経験の短い者や非正規労働者には、求職者ニーズやスキルを的確に把握し、トライアル雇用求人や正社員求人への職業紹介を積極的に行う。</li> </ul>
	⑦ 6,889 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口や事業所訪問での求人受理時には、正社員求人のメリットを説明し、正社員求人の確保を図る。</li> </ul>
	⑧ 1,577 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期充足可能性の高い正社員求人や求職者の希望の多い職種の求人を選定し、提案紹介や担当者制による個別支援を積極的に行う。</li> </ul>

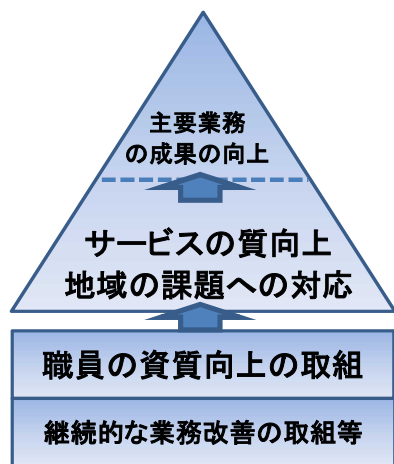
※目標値については、いずれもその数値以上の結果となることを目指すものである。

# ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

## ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表  
→ 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。  
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## 評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
- ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
- ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
- ③ 好事例は全国展開（評価期間終了後）  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催



# 総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

## 総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

### 全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

#### (1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

#### (2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

### ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

#### (1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

#### (2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

# 総合評価の方法

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



〇〇ハローワークの  
A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。

※主要指標について、過去3年間の実績と比較し、過去3年間の平均を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①～③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。

※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。

※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。